

令和7(2025)年度「とちぎ農ある暮らし推進協議会」第2回会議 開催要領

1 目的

本県では、若者・女性が安心して県内の中山間地域に移住し、農業に携わることのできる環境づくりのため、令和6年3月に策定した「とちぎ農ある暮らし推進方針」に基づき取組を進めている。

本会議では、令和7年度の取組結果ならびに、関係市町や団体等における農ある暮らしの取組事例を共有し、今後の地域モデルの創出と実践に向けた体制づくりに資する。

2 日 時 令和8(2026)年3月9日(月) 10:00～11:30

3 会 場 栃木県庁 本館6階 大会議室1(宇都宮市塙田1-1-20)

4 内 容

- (1) 令和7年度とちぎ農ある暮らし推進に係る取組結果について
- (2) 次年度の推進に向けての意見交換
- (3) その他

5 参集範囲 農ある暮らし推進協議会会員(関係市町・団体、地域おこし協力隊、「農」ある暮らしアドバイザー、本庁関係各課等)、関係農業振興事務所

6 申込方法

別紙の出席報告に必要事項を記入し、2月27日(金)までにFAX、メール、TEL等で栃木県庁 農村振興課 農村・中山間地域担当 里づくりチーム宛て報告願います。
(FAX: 028-623-2337、E-mail:sotomeh01@pref.tohigi.lg.jp、TEL: 028-623-2334)

7 その他の

- ・お車でお越しの方は県庁本館地下駐車場をご利用ください。なお、会場まで駐車券を忘れずにお持ちください。
- ・会議は公開を予定しています。